



～ブレズにまっすぐ！～

前衆議院議員

小山のぶひろ

氏に訊く

小山展弘後援会報
令和三年
4月1日号

<編集・発行>
小山展弘後援会
〒438-0078
磐田市中泉 656-1
TEL: 0538-39-1234
FAX: 0538-39-1235

不妊治療に伴う休暇制度の創設が必要。

2017年の衆議院議員選挙の際に、私は選挙公報で「不妊治療への健康保険適用」と「助成制度の所得制限の緩和」を政策として訴えました。また、旧立憲民主党の枝野幸男代表は、2020年5月発刊の季刊誌「JINEKO」夏号で自らの不妊治療経験を語り、「当事者の気持ちに寄り添つた不妊・不育治療支援が必要。不妊治療への健康保険適用と治療の標準化、助成制度の見直し（所得制限の撤廃）、不妊治療の休暇制度創設をすべき」と安倍内閣の時に「提案」しました。

2020年8月に菅さんが総理になつて不妊治療の健康保険適用と助成制度の所得制限の撤廃を打ち出したことは、不妊治療を行つてゐるご家族にとって経済的負担の緩和となるもので前進だと思います。私は、さらに「不妊治療と仕事を両立したい」という意思を持つ、「働く女性を応援する」観点から、枝野幸男代表が訴えたとおり、「育児休暇や産休のような不妊治療に伴う休暇制度の創設」を提案します。不妊治療には、様々なグレードがありますが、顕微授精などのグレードになれば、通院日数も多くなります。採卵や毎日行わなければならぬ

ます。これらの治療を受けるには休暇が必要ですが、不妊治療の社知が十分ではなく、様々な理由から、休暇を取りにくい職場も多い実です。このようなことから、不妊治療のために仕事を辞める、仕事することができなくて不妊治療をやめざるを得ないご夫婦もいらっしゃいます。育児休暇や産休のような不妊治療に伴う休暇制度の創設が必要共稼ぎでなければ生計が成り立たないご家族が多いというミクロの視点から考えても、女性が働きやすく、仕事を続けやすい環境を整とは必要です。一方で、お子さんを生み育てたいというご夫婦を応援とは、ご家族の夢を叶えるだけでなく、社会全体にとっても人口問題として必須のことではないでしょうか。人口減少は、個人消費の減少、縮小、投資の減少など経済の停滞をもたらすばかりでなく、中長期政悪化をもたらします。保育園やこども園などの子育て支援の充わせて、不妊治療への支援と社会的理閑の深化が求められています。

不妊治療の標準化を考える際に、不妊治療受診にあたつては男性トータルで、一緒に治療を行うことが必要です。不妊原因の約半分にあると言われていますが、現在の不妊治療は産婦人科医による治療が多く、高度で高額な女性の治療に偏りがちです。泌尿器科医に性不妊の治療で男性側の原因が取り除かれる」とによつて、低額な妊娠に成功する可能性が広がると考えられます。不妊治療の保険あたつては、健康保険制度トータルの維持もしっかりと考慮すべきで、点からも、産婦人科医による高度で高額な治療ばかりに偏らず、タルの治療を行うことも標準にするべきだと考えます。

協
同